

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790200115		
法人名	医療法人社団 英寿会		
事業所名	グループホーム こうさか		
所在地	石川県七尾市相生町72番地		
自己評価作成日	平成29年8月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル		
所在地	石川県金沢市千木町129番地		
訪問調査日	平成29年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

七尾市の中心部で市役所の裏にあり、昔ながらの商店街があり、病院、食品スーパー、美容院などが歩いていける距離にあり、利用者様のご家族で運転免許証がない方でも七尾駅が5分のところにあります。町の中なので夜でも明るく安心です。職員はいつも笑顔を大切に、「聴く・わかる・思いやる・守る」を毎日の行動指針として、利用者様本位のケアを実地しています。2ユニットですが、仕切りがないので利用者様も皆さんとても仲が良く、お互いに思いやり助け合いながら生活されている温かみのあるホームです。利用者様のご自分で出来ることはご自分でしていただくように支援しています。母体に老健施設があるため、利用者様の状態変化にもご相談にのれます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市の中心部で、市役所の裏に施設はある。管理者がこの地域で育ち役に立ちたいとの思いがあり、長く空き地で心配されていた所を、住民よりの要望で施設を建てた経緯がある。商店街が近くにあり、利用者、家族にとっての利便性は高く、毎日のように散歩している。理念は職員の指針として「聴く・分かる・思いやる・守る」を上げ、利用者とともに「笑顔で楽しく過ごしましょう」を各ユニットに掲げ毎日唱和し、皆でホールを歩くなど活動性が向上し、体力強化に努めるようにしている。また日々の自分たちの支援が、利用者一人ひとりの思いを大切に「できる力」を引き出ししていくことを目標にして、研修や勉強会を行い、全職員が成長していけるように取り組んでいる。協力医療機関とは24時間の対応可能となっており、母体が老健でそこからの支援もあり、利用者や家族の安心になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である法人の運営理念を毎朝の朝礼で職員で唱和している。 ホームの理念としては、「笑顔で楽しく過ごしましょう」と職員、利用者様とともに唱和している。職員の行動指針として、理念と同じく掲示してある。「聴く・わかる・思いやる・守る」を日常業務に照らし合わせて実践するように努めている。	朝礼で法人の理念と行動指針を職員で唱和し、施設独自の理念は利用者とともに活動前に唱和している。ミーティングの度に「笑顔で楽しく過ごしましょう」は、利用者の気持ちに合わせ、なかには笑顔でいたくない日もあるのではないかとこの視点を持ち、その人の身になって考えていこうと表情や声、行動など観察し、一人一人に合わせるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町の中にあるため、町内の美容室、理髪店、醤油屋、和菓子屋、歯医者、かかりつけ医などを利用している。地域の祭りにも出かけたり、月に数回、ボランティアの方も来ていただいている。ホーム行事(納涼祭)にもお誘い、声掛けをし、無料で飲み物や食べ物を提供したりとコミュニケーションを図っている。	管理者がここで育ち生活してきており、地域の事情に詳しく、日々感謝の気持ちで役に立ちたいの思いがある。町会に加入し、地域活動へは積極的に参加している。回覧板で事業所行事へのお誘いを行っている。隣近所との付き合いも多く、商店街の買物や美容院など利用者とともに毎日のように散歩がてら行っている。日々の交流を通じ、貢献できる事したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校の福祉科の自習性を受け入れ、現場での実習を行っている。今後は勉強会や、運営推進会議にも地域の方にも声掛けし、気軽に相談にのれるような形にしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開所してから約1年だが、参加していただく方の都合もあり、1回の開催に留まっている。今後はきちんと定期的に開催していく予定である。	今年5月に開催しており、家族、民生委員、町会長、市職員、法人管理者と行った。事業所の事情、災害の避難訓練についてや地域からの要望など話し合われている。地域の高齢化も踏まえ、認知症の理解を進める為、事業所での勉強会の開催などの要望があった。	開設から1年で、利用者、職員の定着が整い、今後の活動も発展させ、奇数月の第2金曜日に開催する予定となっている。地域に根差した運営の為、今後2か月に1回の開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から疑問点や、不安なことがあればメールや電話連絡で運営に関する事などで、その都度ご指導いただいている。入居待機状況や現在の状況等も、月に1度報告している。	事業所運営当初より、その都度指導を受けながらこれまで来ており、何でも相談できる関係となっている。運営推進委員会にも参加があり、地域事情も共有できている。	市の担当者との協力体制ができており、今後は地域の事業所連絡会に参加し、市担当者参加の指導や同業者との交流が進むよう期待する。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、常に管理者、職員間で話し合っている。施錠については身体拘束になると管理者職員ともに重々理解し承知しているが、ホームの立地条件が車通りが多く、前にはマンションの建築中で大型トラックの出入りが多い。裏には市営駐車場の改修工事も行っており、事故防止を最優先に考え、ホーム内の玄関に通じる内のドアのみ施錠している。玄関は常時あいている。それ以外の拘束は行っておらず、身体拘束をしないケアをするように努めている。利用者様が自分の靴を確認を訴えたり外の天気をみたいといわれた時は、その都度開錠し、付添する。施錠による心理的負荷がかからないように努めている。	ミーティングで研修を行っており、利用者の思いに添ったケアを実施。身体拘束はないが、玄関内ドアにチャイムがあり、外出したい人には付き添うようにしている。暴力がある人には自宅に戻りたい思いを大切に家族に了解を得て帰ったり、町内を1周すると落ち着くなど一人ひとりに尊厳をもって対応している。またスピーチロックについても職員それぞれ言い合える関係となっており、言葉についてその都度注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ユニットであるが、仕切りのないホームである。職員は24時間最低2人以上いるため、お互いに監視できる状況。フロアには4台の防犯カメラが設置、録画されている。県の虐待防止マニュアルを各ユニットに1部ずつ設置。玄関には一部掲示してある。管理者、職員は常にどういったケースが虐待につながつのかを常に注意を配り、万が一あった場合は見過ごされることがないように速やかに管理者、責任者に報告する。月1回のミーティングでも意識向上に努める。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、責任者、職員の一部は成年後見制度のセミナーを受講したことがある。現利用者様に制度を必要としている人はいないため支援はできていない。今後は各セミナーへの職員の参加を促したり、ホーム内の勉強会などで学ぶ機会を作りたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、疑問点にも答えている。入居後に起きる可能性があるリスクについても説明をし理解は納得をしていたたように努めている。ご家族の不安にも十分に耳を傾け不安を少しでも軽くできるように支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見、要望、苦情等があった場合、必ず「家族との相談対応経過記録ノート」に記録し職員全体で内容を把握し、話し合いをし対応するようにしている。利用者様とは常日頃の関わりのなかで意見や要望を傾聴し、介護記録に内容を記入し、職員全体で把握、共有し、ミーティングでそれが実現できるように検討し実践していけるように努めている。	契約時に苦情受け付けや外部関係機関への相談など説明している。日頃より利用者の声や家族が訪れた時には、要望を聞き、出された意見は経過記録ノートに記録し対応について話し合い解決するようにしている。また家族は直接話してくれることが多く、運営推進委員会への参加もあり、出された意見を大切にケアに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを開催時に、職員1人1人の意見を発言し、業務の改善や利用者様についての気づき等を、職員、管理者、法人理事で話し合い、良い方向に意見を反映するように努めている。それを通じて職員同士のコミュニケーションの場ともなっている。	ミーティングで職員全員の意見を聞くようにしており、業務改善やアイデアを中心に出示してもらい、職員間で批判しないよう、輪をもって意見を出せるようにし、それぞれの主体性を促すように努めている。また管理者は日ごろの様子から、気になることがあると個人面談を行い要望を聞くようにしている。またミーティングはカフェスタイルで行われ、おやつや食事など用意し、職員同士が気兼ねなく話せるよう工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は随時、法人代表者に職員の勤務状況、現場の状態を報告している。職員が笑顔で勤務に就けるように声掛けし、精神的、身体的に無理がかかっていないかを確認するように心掛けている。月に3回希望体を入れたり、職員が働きやすい職場環境になるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回勉強会を行い各職員が順番で、自分で内容を決めて勉強したことを発表している。自学し、発表、質問等に答えたり、意見交換することによって、職員、管理者含めて自己啓発の場になっている。経験年数に合わせて外部の研修にも勤務扱いでの参加を行っている。参加した職員は、参加していない職員に内容をまとめて発表することで自分へのフィードバックとなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はまだ開所1年のため、同業者との交流はない。法人の老健施設とあるのみ。今後はサービスの質を向上させるためにネットワークづくりをしていきたい。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様がストレスを感じない程度での積極的な声掛け、関わりを持つように努めている。身体的、精神的状態を把握しながら、利用者様が安心して過ごせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	常に利用者様の状態を報告しながら、ご家族の不安や要望にも対応している。全て記録に残し職員間で共有し、ご家族の不安解消に努め、利用者様、ご家族双方が安心していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族が必要としているサービスへの支援の理由、原因を考え、適切なサービスが利用出来るように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の経験や好きな事を生活歴等で把握して、本人が出来る事、したい事を積極的にしていただいている。職員も利用者から学んだり、双方共に良い関係が出来ているように思う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の生活や訴え等の情報を、ご家族に伝えたり、サービス計画についても常に同意をいただいたり、定期的な病院受診、行事への参加などを通して支援の方向性を相談している。月に1回のおたよりにもホームでの利用者の状況を伝えている。しかし家族には家族の生活もあり、今までの利用者との関係性を考慮しながら互いに歩み寄る関係を築ける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある場所に出かけられるように支援をしたいと常に思っているが、現状はあまり実践できていない。ご家族は週に1度は必ず面会に来られる方が多く、外出、外泊もされている。お友達が面会に来られることもある。家族との関係性が悪く全く面会等のない利用者様とは、お墓掃除、お墓参りや日用品の買物等も一緒に同行している。	アセスメントで馴染みの場所や友人、家族関係など詳しく聞いているが、利用者の中には、病状悪化で家族が疲弊してしまい、一年経過でようやく毎週来られるようになった家族や、本人原因で家族離散したケースなど、家族関係が様々となっている。出来るだけ本人が穏やかになり、関係が取り戻せる様連絡を取りながら対応を重ねている。本人の要望に合わせ、自宅畑仕事に付き添ったり、行きつけの店に食べに行ったり、墓参りやお盆、お正月に家族との外出や外泊なども支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の関係性の把握に努め孤立したり、ケンカ等が起きないように職員が常に注意をはらっている。共に助け合う関係性が出来ているので、現在は孤立されている現場はみられないように思う。2ユニットだが、1つのユニットのフロアに必ず集まって過ごされている。レクリエーション等も18人一緒にやっている。誰か1人が体調が悪くて居室に休んでいても職員に聞いたり、居室まで見にいったりと心配して気にかける関係性が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの理由で退去後は、病院や母体の老健施設へ移された方に対しては、その後の経過や状態を情報提供とお願いしたりご家族にもお聞きしている。お亡くなりになられたご家族にもまたいつでも来てくださいとお声かけしたり、写真等をお渡ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人に寄り添い、本人の言葉に耳を傾け思いや希望、意向を記録し、本人本位で少しでも実現出来るようにご家族にも相談しながら、ご本人の思いに添えるように努めている。	利用者の担当者が決まっており、馴染みの関係が築けるようにしている。本人の表情や行動の把握に努め、職員同士話し合いながら、本人が希望や要望を言いやすいようにしている。意思疎通の困難な場合はその方のペースに合わせるようにし、感情の発露など思いの把握に努め、推測理解を皆で共有しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の生活や言動を把握し、家族とのコミュニケーションをとりながら、家族からのいただいた情報を職員で共有し、これまでの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の過ごし方、夜間の状態をしっかりと観察し、食事、排泄、バイタルサインの記録や特記事項を確認しながらその都度話し合い、個々のケアに反映できるように努めている。申し送りの徹底やご本人の訴えなどにも耳を傾けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の生活からみえてくる課題や、ご本人の思いや意見を聞き、ご家族にも面会時や電話連絡自覚に移行をお聞きし、カンファレンスを開催し、全職員、管理者、法人理事、ケアマネージャーで、本人主体の介護計画に作成につながるよう支援している。	担当者を中心に、日頃から本人、家族の思いや意向を聞き、担当者会議を開催し、要望を中心に介護計画が立てられている。定期的な見直しもされている。毎日歩ける方は施設内3往復の歩行練習や外出支援など歩くことを中心に能力維持に向け計画され、それに伴い排泄の自立や栄養管理などそれぞれの能力に応じた計画となっている。	目標は利用者の日常頑張れる事や強みを中心に、具体的な内容で話し合う事により本人の役割ややる気を明確にすることができ、それを利用者の独自性に活かされることにおいている。今後も一人ひとりの介護計画作成に努力される事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子やケアの内容は、個別に記録し、経過観察すべき事項についても申し送り帳にも記入。職員間の申し送りでも買う実情報共有している。伝達ノートにも記入し、確認した職員のサインを入れることにしている。管理者不在時はメモにて用件を残すこととしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事ごとに外出、外食を行っている。ヤクルトの訪問販売、美容院、床屋への同行。定期受診時の病院までの送迎を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ、地域の祭りを見学、町内の美容院、理髪店、歯医者利用、買い物、足湯、外食等も行っている。		
		受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人やご家族の意見を考量し、かかりつけ医を決めていただいている。ご家族同行の受診でも、利用者様を病院まで送迎を行っている。	利用者、家族の希望により、ほとんどの方が入所前からのかかりつけ医を継続している。病院への送迎は必ず行い、受診時家族対応の時は書面にしたり、事前に電話で報告する。また日々の状態についての説明が必要な時は付き添うようにしている。出された指示は申し送り職員全員に周知している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	現在、看護師は常駐していないが、利用者様によっては訪問看護が入っている。(週1回)利用者様の急変時や熱発時は母体である老健施設の看護師長に相談、アドバイス、指示等を受けている。ご本人やご家族の希望あれば訪問看護を個々に入れていく予定である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に対して、サマリ等の情報提供や電話連絡、相談室への訪室等を行い、相談も行っている。退院時には、病院に利用者様の状態を確認、安心していただくために面会し、退院後、ホームでの生活支援をしていくための情報、注意事項をよく確認してから受け入れられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に看取りまでとはつたえておらず、重度化した場合は母体の老健への移動になる場合もあると事業所の方針をご家族に説明しており、同意を得ている。現在開所約1年のため、まだ重度化された利用者様はいない。	契約時に重度化や終末期への対応の限界を伝えており、医療処置が必要になった場合、看護師が常駐していないが、個別には訪問看護が入っている。重度化した場合は母体の老健への移動など説明し、利用者、家族の安心につながっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現在は定期的な訓練は行うことが出来ていない。管理者、責任者は救命の受講はしているが職員はまだである。今後、外部研修に参加する予定である。急変対応マニュアル・緊急連絡網は作成し、各フロアに設置してある。今後は訓練も行っていきたい。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアル作成し、設置してある。どういった流れで対応していくかも記入されている。	緊急時対応マニュアルと緊急連絡網が整備され、職員に周知すると共に迅速に対応できるようにミーティングや勉強会を行っている。また、急変時には管理者に相談し指示が得られる体制が確保されている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	かかりつけ医や通院先の医療機関や母体の老健施設との支援体制が確保されている。	協力医療機関や同法人の老人保健施設とは日頃から利用者の情報を伝え相談できる関係性が構築され、必要な支援体制が確保できている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで夜間必ず2名の夜勤者がいるため、緊急時の対応が可能である。管理者、責任者は近くに住んでいるため、夜間駆けつけられる体制である。	夜間の勤務者は各ユニット1名の計2名となっている。緊急時には互いに相談することができ、近隣に住む管理者の支援が得られるようになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「消防計画」を作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して地域住民と合同で利用者様にも参加いただく避難訓練の実施を予定している。また、原発の災害時に備えて「原子力災害避難計画」を策定している。	事業所独自の訓練として、夜間を想定し避難経路の確認、誘導方法を行ったが、消防署による訓練は行っていない。通報装置、AEDの訓練も含め、本年度の10月までに実施する予定となっている。消防計画、原子力災害避難計画書も作成し、水害の訓練も行っていく予定である。	近隣住民の理解や協力が得られ職員が迅速に避難誘導が行えることで、利用者の安心感に繋がるように訓練に取り組まれることを期待する。また、避難先での医療支援が受けられるよう、持ち出し用リュックに医療情報を整備されたい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所武蔵は耐震強度も高く、スプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路図を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。またホームには食料や飲料水、紙おむつ等を最低限確保している。ガスや電気が止まっても備蓄食を用意している。	災害時対応マニュアルが整備されている。飲料水、食料品、ラジオ、懐中電灯、おむつ、防寒品等の備蓄品がリスト化され、持ち出しできるようにリュックとして用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様に対しては言葉づかいに注意し、人格を尊重し、プライドを傷つけないように、呼称にも気を配っている。 居室のドアの硝子に「のれん」をかけ、花模様のフィルムもはり、プライバシーに配慮している。	職員間の申し送りは利用者のいない場所で行うよう徹底しており、個別ファイルも施錠し管理している。管理者は、利用者を人生の先輩として日々接していくよう職員に声かけているが、排泄時や入浴等の声かけ、誘導が他者への配慮にかけた対応となっているため、事業所内での研修を通して、職員全員がプライバシーの確保の理解を深められるように努めていきたいとの意志を確認できた。	ミーティングや研修を通して自分達の日々のケアを振り返り、話し合いを行うことで、利用者ひとり一人の人格を尊重した対応を職員全員が実践できるよう期待する。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを大切に、一人一人にわかるように説明し、ご本人が自己決定できるように働きかけ、可能な限りご本人に決定していただくように努めている。 言葉でうまく表現できない利用者様には、その方の表情やサイン等で思いをくみ取れるように、職員が気付けるように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大体決まっているが、一人一人のペースや体調に合わせて、無理強いくことなく自由に過ごしていただけるように支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時、ご本人が自分で洋服を決めていただいている。ご本人が愛用しているものをご家族に持ってきていただいて、好きなものが着れるように支援している。町内の美容室とも馴染みの関係が出来ているので、白髪を染めたりと本人の自由にしていただいている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を使用して、バラエティに富んだメニューを提供している。個々に食事形態が異なっているため、刻みにしたり、トロミをつけたり、体調によって臨機応変に食べやすい形態で提供させていただいている。食事前には必ず口腔体操と嚥下体操を10分ほど行っている。 利用者様の好む音楽を流しながら、食事を楽しんでいただけるように配慮している。配膳、下膳、お茶を用意していただく、テーブルを拭くなどをさせていただいている。	献立は利用者の希望を取り入れ、買い物も一緒に出かけている。テーブル拭きや配膳、下膳、おやつ作り等、利用者の力量に応じて手伝ってもらっている。朝食と夕食は職員も同じテーブルで一緒に食べている。ファミレスや花見でおやつを食べたり、誕生日には特別な献立を用意する等、食事が楽しみとなるよう工夫している。また、利用者の状態に応じてミキサー食の対応も行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態で提供している。嚥下能力が落ちている利用者様には、トロミや刻みにし、基本的には軟飯、軟菜、食べやすい大きさに食材を切るなど配慮している。体調不良で食欲が落ちている利用者様には、高カロリーゼリーや高カロリードリンクなども用意している。職員は水分がきちんと摂取されているかをチェックしている。毎月、体重測定を行い記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず歯磨き、うがいを行っている。朝夕食後は、アズレンうがい薬も使用する。義歯着用の利用者様はケア毎に外していただき、不十分なところは職員がお手伝いをさせていただいている。残歯がある場合には、歯肉等に異常がないかを注意を払ってみるよう心がけている。歯茎が痩せるなど義歯が合わなくなった場合は、速やかにご家族に連絡し相談、同意を得てから歯科受診する。睡前には義歯を外しポリドント洗浄を行う。うがい後のコップ、歯ブラシは毎回、ハイターにつけて消毒乾燥している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するため、24時間排泄状況を記録し、チェックしている。個々の排泄パターンを把握することで便意、尿意のない利用者様へのお声かけを時間をみながら行えたり、尿閉をしたことのある利用者様には再発防止、早期発見のため、排尿回数、排尿量に職員全体で注意をはらっている。	利用者ひとり一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。排泄用品も個々の状態に応じ、日中や夜間の使用を工夫し排泄の自立に向けた支援を行っている。綿の下着を着用している方が7名いる。時には失敗することもあるが、利用者自身で洗濯、干す作業ができる方には見守りを行い利用者本人の力を引き出していける支援に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態も記録し、状態に応じて、かかりつけ医から処方されている薬を服用している。常に水分摂取には気を配り、食事にも繊維質を多く含んだ食材や乳製品を提供したり、体操や歩行、レクリエーションなど、適度に適度に身体を動かすことも心がけて支援している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や、タイミングを見て入浴の声かけを行っている。週に6日入浴に日を設けて、無理強いくことなく、ご本人の希望でご入浴していただくように努めている。入浴での介助する職員と話をするのを楽しめる利用者様もおられる。	入浴は午前中はいつでも入れるようになっており、利用者ひとり一人の希望や体調に応じて入っている。午前中(朝風呂)の入浴で「もったいない、悪いね」等の言葉も聞かれるが、入浴が楽しみとなるよう好きな入浴剤の使用や季節を感じてもらえるように柚子や菖蒲湯の工夫をしている。また、拒否が強い方には足湯をする等気持ちよく過ごしてもらうようにしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか眠れない利用者様には、フロアでテレビをみたり、話をしたり、お茶を飲んだりしている。居室の温度や湿度にも気を配っている。各居室には温湿度計を設置してある。日中なるべく活動を促し、レクリエーション等で体を動かすなど、生活リズムを整えて昼夜逆転にならないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状や服薬の変化があった場合は、薬情を確認、情報を共有している。また誤薬がないように、服用直前に2人の職員で名前・日付・いつ服用する薬かを声に出してお互いに復唱した後、ご本人の前でも声出し確認して服用していただいている。 薬の準備の段階でも管理者・責任者で二重にチェックしている。フロアには、いつでもどんな内容の薬かをチェックできるように薬に本を設置してある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴や職業歴等を、可能な限り把握できるように努めて、ご本人の自尊心を傷つけないようにご本人の得意分野でのアプローチを行っている。 月間行事や記念日・誕生日などイベントを行い、食事等も行事にあった特別メニューを提供したしながら日々の生活に変化を持っていただけるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、利用者様の体調が良好であれば、月に1回は、行司等で皆で外出しているが、毎日の外出は出来ていない。ご家族の方がまめに来所していただいて外出、外泊が行われている。日々の利用者様との会話のなかから希望をききだして記録に残し、職員全体で共有し実現できるように努めている。	天気の良い日は街を散歩したり、近所のスーパーに買い物に行く等、外出の機会を持つようになっている。 畑をしていた利用者が多くおられ、今後、プランターでの野菜作りに利用者と一緒に取り組むことを管理者は検討している。地域で行われる行事にも参加し楽しんでもらえるようになっている。花見や紅葉ドライブ、足湯も利用者の希望に応じて対応している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が残っている利用者様は、ご自分で買い物出来るように財布はあずかっておらず、ご本人に任せている。他のご利用者様は、ホームでお小遣い帳を個々に作成し1千円のみお預かりしている。買い物等で1千円がなくなれば、ご家族にご連絡し補充していただく形をとっている。金銭の出し入れがあるたびに、お小遣い帳に記入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご希望があればその都度対応している。 遠方にいらしゃるご家族やご親戚から電話があればご本人につなげてゆっくりと話していただいている。 利用者様がご家族に書いた手紙を郵便局まで出しにいつている。 手紙のやり取りがいつまでも続けていけるように余暇の際は、文字を書く練習をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面や柱などに季節感のある創作物を飾ったり、利用者様の居室にもご本人と一緒に制作した作品を飾ったりしている。居室の温度は、居室にある温湿度計を確認しながらご本人にも随時確認しながら調整している。照明は朝と夜と使い分けて調整している。	フロアには2台の空気清浄器・加湿器が設置され、皆で過ごす環境が心地いいものとなるように配慮している。食卓テーブルの他、4人掛けのソファも置かれており、気の合う利用者同士がゆっくりと話をしたり、自由にくつろげる場所となっている。玄関からフロア内には職員と一緒に取り組んだ折り紙や手形の作品が飾られている。	利用者と一緒に取り組んだ作品の装飾が、自宅の居間としての家庭的な雰囲気に馴染んでいるか等について職員間で話し合い、多方向から考えてゆかれることも期待する。
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇時は、ご本人の希望に沿って、フロアに設置してあるソファや畳に移動していただき、気兼ねなく過ごせるように配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お家やご家族が持ってきていただいた馴染みのものや、家族写真などを居室に置き、ご本人が安心して過ごせるようにしている。	各居室にはベッドと衣料ハンガーラックが備え付けられている。自宅で使っていたテーブルや整理タンス、家族の写真も持ち込まれ、居心地良く過ごせるように工夫している。家具の位置は本人の動線に合わせ、安全に移動ができるように配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適切な場所に手すり等が設置され、床もクッションフロアになっていて、万が一の転倒時も骨折しにくくなっている。段差は全くなくバリアフリーになっている。足元には障害物などになるものを出来るだけ排除している。 個々の居室前には表札があり、ご自分のお部屋がわかるようになっている。トイレの場所も、一目でわかるように張り紙がしてある。これからの利用者様が出来るだけ自立した生活が送れるように、常に利用者様目線で考え実践していくように支援していきたい。		